

(様式第1号)

生活資金貸付金申込書

審査	※	係	※
----	---	---	---

※貸付番号							
-------	--	--	--	--	--	--	--

令和 年 月 日	
一般財団法人茨城県教職員互助会理事長 殿	
一般財団法人茨城県教職員互助会貸付規程に基づいて、下記の金額を借り受けたいので申し込みます。	
所 属 名 所属長氏名	職印

申込人	所属コード	所 属 名				
	職員番号	氏 名				印
						○
	性 別	生 年 月 日				
	男 ・ 女	昭和 平成	年 月 日			
	互 助 会 加 入 年 月 日					
	昭和・平成・令和	年 月 日				

記			
申 込 金 額	円		
区 分	新規 ・ 借換	償還回数	回
借 用 事 由			
借用希望年月	令和 年 月		

- 1 申込書の締め切りは、毎月5日とする。ただし5日が休日の場合は、前日を締切日とする。
- 2 ※は記入しない。
- 3 区分欄は新規か借換に○をつける。
- 4 償還回数は、指定された回数の中から選択する。
- 5 その他詳細については、事業要項集を参照してください。
- 6 過去に自己破産又は民事再生等になった方は、申込みできません。

(様式第2号)



収入印紙を添付してください。
100万円は1,000円
200万円, 300万円は2,000円

生活資金貸付金借用証書

金	円	※貸付決定番号							
令和 年 月 日									
一般財団法人茨城県教職員互助会理事長 殿									
<p>一般財団法人茨城県教職員互助会生活資金貸付規程を承知の上、上記金額を下記条件により借用いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 利率は、特例基準割合(租税特別措置法第93条第2項の規定に基づき、財務大臣が告示する割合に0.5%を加算した割合)の率とし、利率の変更は、特例基準割合が告示された翌年の4月1日からとします。</p> <p>2 償還中に利率の変更があった時は、変更後の利率を適用します。</p> <p>3 借受人が自己破産又は民事再生等となったときは、退会することに異存ありません。</p> <p>4 借受人が会員の資格を喪失したときは、退会一時金等の給付金を未償還元金に充当することに異存ありません。</p> <p>5 借受人が貸付金の返済を怠った場合、自己破産又は民事再生等となった場合若しくは貸付規程に違反した場合は、借受人が所属する所属長に当該事実を通知することに異存ありません。</p>									
所属所	所属名	<div style="border: 1px dashed gray; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;">職印</div>							
	所属長氏名								
借受人	現住所	〒							
	電話番号	— —							
	職員番号								
	氏名	印							

- ※は、記入しない。
- 住所・氏名は、自書すること。
- 借用金額に応じた収入印紙を添付し消印をすること。